

知事記者会見（平成21年10月13日）

●知事発表

（1）平成21年秋田県文化功労者等の決定について

●幹事社質問

（1）全国知事会について

●その他の質問

（1）前原国土交通大臣のダム見直し発言について

（2）日赤婦人会館跡地の再開発について

（3）知事就任6ヶ月の感想

（4）あきた美彩館「ダイニングはな小町」食中毒問題について

時間：11：00～11：41

場所：県庁プレゼンテーションルーム

(幹事社)

では、時間になりましたので、会見を始めさせていただきます。

まず知事から発表事項があるということなので、お願いいたします。

(知事)

おはようございます。

私の方からは、1つ、平成21年の県の文化功労者並びに地方自治功労者について決定いたしましたので発表いたします。

まず文化功労者ですけれども、これは日頃のたゆまぬご精進によりまして、本県文化の向上発展に多大な貢献をされた方を表彰するものです。今年は弁護士の柴田久雄氏、ピアノ指導者の佐野春子氏、詩人の畠山義郎氏、俳人の藤原清治氏、書家の内藤英雄氏、郷土芸能指導者の高橋貫治氏、県民謡協会理事長の佐々木實氏、日本ダリア会理事長の鷺澤幸治氏の8名の方々に決定をさせていただきました。

次に、地方自治功労者ですが、資料にありますとおり、県議会議員の土谷勝悦氏をはじめ9名の方々に決定をいたしました。

なお、両功労者の表彰につきましては、11月2日、月曜日でございますけれども、県の正庁において行うことにしております。私の方からは以上でございます。

(幹事社)

この件について、ご質問のある社がありましたらお願いします。

では、ないようなので幹事社から質問をさせていただきます。

まず先週9日に全国知事会がありました。その知事会について、ご感想や思ったことをお願いいたします。

(知 事)

先週、緊急知事会ということで、出席をいたしました。この場では幾つかの発言があった訳であります。最初は千葉県の森田知事から、高速道路等々について連絡なしにというのはけしからんという話だとか、別の知事さんから新型インフルエンザのワクチンについて地方負担を求めるのはなぜかという話もありました。

原口総務大臣が出席をいたしまして、原口大臣の方からは、民主党政権のマニフェストの前段の基本的なスタンスを挨拶という形でされました。地方の財源を自由に使えるような形、地方の裁量権をより認めるというような方向で、地方交付税を増額したいという話がありました。前から地方六団体で言っていることですが、この後、どういう形になるのか、地方交付税というのはいろんな補助事業だとか建設事業とリンクしていますので、そういう中でどう処理されるのか、我々としては状況をていかなければならないと思っています。

原口大臣がお帰りになった後、本格的な議論になりましたけれども、一番の大きな議論は、国と地方の協議の場のことです。これは民主党のマニフェストの中にありますけれども、ただこの協議の場も、法律になるのか、要綱になるのか、どういう形の根拠にするのか、何を話すのか、地方とは誰を言うのか等々いろいろ知事会の中で議論がありました。これについては私からも若干お話申し上げました。今までの任意の（政府と）地方の協議の場というか、意見交換会といったものはありました。（全国）知事会会長の麻生知事と（全国）市長会会長の私の2人でそのような場に出たこともあり、私からは、従来の地方六団体とのああいふ形の協議では、1人3分だとか4分に時間が制限されて意味がないと、むしろ知事会として、逆にこちらから一定のスキームをつくって提案したらいかなものかと。一定の実効力のあるものにするためには、十分そういう内容についても詰めていかなければならないのではないかと発言をさせていただきました。

様々な意見がありまして、最終的に国の流れがどうなるかわかりませんが、知事会としてそれぞれの委員会等ありますので、そういう中でできるだけ速やかに知事会としての望む方向を模索していくということです。この後もまた知事会がございますし、委員会もありますので、その中でいろいろ話し合われると思います。

もう一つは、毎月の第3木曜日を知事会議の日ということで、この日に知事会の委員会だとか、重要な問題を話し合うということになりました。全国知事会の総会は前の年から決まっていますのでいいんですが、それぞれ議会だとかいろんな日程が入りまして、なかなか知事の皆さんが揃うということはなかなか難しいんですけれども・・・。

あとは、テレビ会議システムの導入に向けた検討とか、新政権の政策課題に対応した新たなプロジェクトチームを幾つかのジャンルで設置することになりました。どこかの知事さんの発議で、公共事業についてのプロジェクトチームもつくりにいたしました。

要は、今後、それぞれの自治体の個別の事業等にあっても、現政権はできるだけ公平にということで、個別の陳情・要望は、あまり受ける方向にはないのではないかと、我々と

しては、47都道府県の小さなことは別にいたしまして、国との関係の大きな事業については、知事会でとりまとめて一括して国とやり取りをするという方向になっていくのではないかと思います。そういうことで、それぞれの分野毎にプロジェクトチームをつくってやるということを今回の臨時知事会で決定をした訳です。

(幹事社)

何かこの件についてご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(記者)

知事会の会議そのものとは関係ないかもしれませんが、前原国土交通大臣が先週、ダムの見直しについて言及された件で、二、三点まとめてお伺いしたいんですが、まず、そもそも国が打ち出している見直しをするということ自体について知事は賛成、反対、どうい
うお立場ですか。

(知事)

見直しそのものについては政権も代わりましたし、かなりの数のダムがございますので、今の時点でこれをもう一回見直すことによって、それに代わる方法もある場合もありますので、私は、見直しは反対だということにはならないと思います。これは政権が、公共事業に対して中間チェックを入れるという意味でありましようから、これはそんなにおかしなことではないと思いますので、見直しそのものについては反対という立場ではありません。

(記者)

議会でも、関連して答弁されてましたけども、県内で進められている、直轄・補助を含めた事業について、仮に中止という方針が打ち出された場合、秋田県の知事としてどうい
う対応をとられるおつもりでしょうか。

(知事)

秋田県では、直轄で3つ、県事業で1つ、この中で直轄の森吉山ダムはもう事実上完成
しております。ダム本体がほぼ完成しておりますので、今回の見直しでも私は特に影響は
ないのではないかと考えています。県事業の砂子沢ダムも、11月から試験運用しますの
で、これもほぼ完成しています。この2つは、周辺工事が若干残っている程度であります
ので、これは特に問題ない。成瀬ダムと鳥海ダムについてですが、鳥海の方は、まだ調査
の段階ですので、どういう形になるのか、国としてどの程度まで調査し直すのか、そこら
辺はちょっとまだわかりません。それから成瀬ダムについてですが、(ダム建設は)調査
等、用地買収、生活再建、転流工という4つの段階とダムの本体工事に分けられるん
ですが、今年度中に新たな段階に移らないという言い方をしています。成瀬ダムは、
転流工にかかっていて、まだしばらくかかるんですね。本体工事にかかるのは、まだ
相当先なんです。ですから、成瀬ダム工事の今年度のものについては変化がないと思
っています。ただ、来年度以降の取り扱いについてはどうなるのかということ
です。

非常にいろいろなことが錯綜してきています。こればかりではなくいろいろな問題があります。道路については、凍結というのは中止ではないという言い方もしています。一時停止だということで、もう一回民主党政権として、その事業について納得し得るかどうかのチェックが入るんだと。ですから、成瀬ダムも今年の分についてはいいんですけども、来年以降についてチェックが入るということは想定されます。

いつ、だれがどういう形のチェックを入れるかということは、国ではまだ全く決まっていなと思います。というのは、そこは政治主導ではいきません。技術的な極めて専門的な問題ですので、国交省に尋ねても、一切上からまだ指示が下りていないということです。

基本的には、私は前にもお話してまいりましたとおり、秋田県でも真木ダムについては、代替案を示して止めている訳ですから、もし途中で止めてそのまま放っておくとしたら大災害が起きる可能性があります。当然削ったものをそのままにしておくという訳にもいきません。いろんな手法があるわけですが、例えば堤防でやるとすると、成瀬ダムの堤防というのは雄物川の河口まで流量計算していますので、それをもう一回全部やり直すということにもなります。そういう点も全部見直すとなると、相当時間もかかるし、専門的な要素も入るということで、どうするかはこれから難しい課題ではないのかなと思います。

ですから、そういうことを全部想定しますと、一定の効果を上げるためには、むしろダムの方が選択肢としてはベターじゃないのかということで、我々としては今のダムそのものの工事の続行、それ以外に代わるものがあればいいんですけども、それを出されていない時点で別のものがないとは言えません。しかも雄物川は直轄河川です。そこら辺について、現政権にそれを早くやれといっても無理だと思います。これから下の方に降ろしていく段階でいろんなことがあり、こういう場合は仕方がないことです。一応の許容はせざるを得ないと思います。ただ、ただらだとやっていると現場、関係住民が困るので、そういう点については知事会としてダムの問題、あるいは高速道路、公共事業の今の課題になっているものについて、これから整理した形で国に対してまとめて申し込むということになると思います。

(記者)

関連してあと1点だけ、今のお話ですと、成瀬ダムと鳥海ダムについては、一旦停止して見直しをするというのが今の政権の考えだと思うんですが、仮に来年度以降、未来永劫中止にしようという話になった場合に、県として、直轄事業ですから負担金も含めてそれ相応の負担をしてきた部分もある訳ですけども、そういった点についてはどう対応されていきますか。

(知事)

八ッ場ダムのときもちょっと問題になったんですけども、完全にやめるとなると自治体との正式協議があります。その協議の場で止めるということになると、当然負担金が返却されるというのが出てきます。ただ、問題は、成瀬ダムの場合は手がかかっていますので、その後の処理をどうするのかということ、これは直轄事業といえども、地域住民の生活がかかっていますので、もし中止となると、それに代わるものをどうするのかとい

うことについては国にきっちり申し入れしなければならないわけです。

(記者)

1点だけ確認ですけれども、そうすると、仮に中止にする場合には、当然直轄で負担した分については、地方自治体に返還されるべきだというお考えだということですか。

(知事)

それは当然です。

(記者)

わかりました。

(知事)

ただ、我々としてはそこまでは想定してません。きちっと見直した結果、どうなるのかというところは、まだこれからの話ですので、今から中止を前提には考えているわけではないです。

(幹事社)

では、ほかに各社、ご自由にご質問お願いいたします。

(記者)

今の件についてなんですが、国交省に対しては、引き続き成瀬ダムについて、必要性を県としては訴えていくと、そういうスタンスで変わらないと。

(知事)

今は窓口がなくなっています。結局、個別の陳情は受けないということですので、いろんなルートがあるんですけれども、現政権は、個別の話にしてしまうとそれぞれの政治力学だとか国会議員が絡んでくるので、まず今の段階は地元の声は聞かないでこれからどうするのかということを決めるのではないですか。だから、国に訴えていくといっても、訴えようがないというのが現実です。だから、知事会でやりましょうと言っているんですよ。知事会として行った場合は、個別の話じゃないですからね。そうすると、たぶん知事の中では、私の方は大に見直ししてくださいというところもあるでしょうし、いやそうではなく続けてくださいというところもあるでしょういずれにしても、これから出てくる話です。

(記者)

県の方では成瀬ダムの必要性について、治水・利水両面から必要だと、主におっしゃっているわけですがけれども、例えばその治水だと、あそこのダムは標高が高過ぎるので治水効果がありませんのではないかという意見ですとか、利水についても、減反の中で、果たして農業用水がこれまで以上に必要になるのかといった声もありますけども、その辺につ

いて、その治水・利水のこういった面が必要だというふうにお考えでしょうか。

(知 事)

それは比較論ですね。いわゆる絶対論ではありませんから、この種の事業というのは、デジタルでは割り切れないということだと思います。ほかの事業、高速道路が必要かどうかというのは、普通の道路があれば混雑しても行けばいいという人は高速道路はいらないうい言うでしょうし、これと同じで絶対数値で表わすということはなかなか無理ではないかと思えます。ただ、時代と共に変わってきていることは確かです。

しかし、治水については、相当期待されてるところはあるわけです。利水の方、農業がどうなるかという、水田の面積がどんどん転作で減ってきているというけれども、我々にはできるだけ今の水田をもう減らさないで、その部分は米粉用として水田をフル活用しようと言っていますから、そういうところは、将来の構想も含めて違ってきている面もありますし、地域によっては、やはり水不足を来している年もあるわけでありまして。そこら辺は一つの論理でくくるっていうのは難しいかなと思います。

(記 者)

日赤婦人会館跡地の再開発のことについてお伺いしたいんですけども、先だって9月の定例会で県の負担額が約8億円程度と県が説明されたと思うんですが、去年の段階で県立美術館を移転するに当たっての根底の議論として、コスト論というのがあったと思うんです。老朽化していて、耐震の問題もあって、結局この10年間維持するには10億円程度かかるという去年の段階の説明で理事会の方を説得されたと思うんですが、この段階になって新たに8億円かかると。なおかつ地価は下がる傾向にありますから、また若干増えそうな可能性もあるということなんですけれども、ともすれば、移設のそもそもの根底がこう・・・覆されるというか、意味がなくなってしまうんじゃないかと思うんですが、その点について知事はどうお考えでしょうか。

(知 事)

地価が下がるというのは、誰でもわかっていることで、前とは違ってくるといのは当り前の話です。そこのかかり増しは当然その時から誰でもわかる話です。ただ、そもそも論については私は秋田市長当時から、今の美術館の機能、あるいはこれからの美術館としてのあり方からすると、あれでは非常に・・・何ていいますか県都の美術館としては機能不足じゃないのかなと。国宝だとか国の重要文化財の展示のルールがあって、そういう展示がいままで県立美術館でなかったというのも、これはいかななものかということもあります。私は、県立美術館については、再開発があろうがなかろうが老朽化しておりますので、きちっとしたものを建設すべきだという立場であります。

(記 者)

あろうがなかろうが、あれは移設すべきだと。

(知 事)

はい。いろいろな意見はありますけれども、かなり年数がたっていますので、実際に老朽化は進んでいる訳です。あとは、場所はどこがいいとかというのは、それぞれの主観の問題、好みの問題なんですね。ただ私は、こういう時期に再開発という形でできるのであれば、これはいいことではないのかということは秋田市長当時から言っておりますので、作るのであればきちっとしたものを作るべきですということです。

(記者)

すいません、あともう1点、商業モールについてなんですけれども、この前、コンサルタント会社から1階にはスーパーやドラッグストア、あるいはこう何か見せるベースというか、ブースを作って、あとは秋田のお土産を集積して、2階部分には飲食店、サービス業を集積するという考えが示されたんですけれども、この建物に限って言えば周辺の商業者からは、ともすればちょっとどこにでもありそうなものではないかというようなお話もあるんです。知事は以前、秋田市長時代に民間が出された案をなかなか採算ベースがとれそうではないということで一度けられた経緯があると思うんですが、今、現在ここまで、秋田市のにぎわい交流館はさっぱり何をやるかよくわかってないんですけれども、美術館と交流館と商業モールの形がこういうふうに見えてきた中で、このままで、来年着工して完成して、きちんと採算ベースがとれて、中心の賑わいが得られるというような施設だと今もって考えておられますでしょうか。

(知事)

あの、丹青モールマネジメントさんですか、東京を中心にして各地でやっていますので、相当シビアな計算はしているはずですよ。もう一つ、中に入る店舗というのは、最初の店舗の面積からすると、全然桁が違うくらい縮小されていますし、あと地元のホテル内の事業者の入れ替えの話もないわけではない。そういうところを入れますと、私は一定の運営性は担保できるんじゃないかと思います。ただ、最終版はまだ見てませんので、それはその時々でチェックはすべきなもので、全体を見ずして今からいいとか悪いとかはなかなか言えないんですけれども。ただ、この種の議論は否定する方の議論は幾らでもできるんですよ。例えば否定したら、その代替案を皆さん出してくださいという、それは出てこない訳です。ですから、そういう意味からしますと、再開発事業という形でできるだけ全体としては採算性も含めて身の丈に合ったものとして、無理のないような形でやる一番いい時期ではないのかなと思います。特に景気が悪いですから、非常にいい時期です。ものを作る際のコストは、景気のいい時と悪い時と相当違いますから。

(記者)

それは、着工まで、来年の夏着工ですから、もう1年切っている訳なんですけど、全体像が出てくるとなれば、少しはずれ込むと思うんですけれども、そこから見て、もし納得できない形であれば、まあ先程代替案が出てこないじゃないかとおっしゃいましたが、もし代替案として作らない方がいいんじゃないかという案が出てきた場合には。

(知事)

作らない方がいいのではないかということは、言った人がどうやって責任を負うか、お金を出すかです。一般世論としてはわかります。あれをそのまま広場にするというのは可能ですが、その場合、再開発ではありませんので、それは誰がやるかという、全額県か市が全部出さなければならないということになりますと、それは民間の人の土地をどうするのかということです。この問題にはいろんな議論はあると思います。ですから、その中でどう決断するかという話ではないのかなと思います。

(記者)

すいません、しつこくて申し訳ないのですが、先ほどから民間事業者がというお話はあるんですが、民間事業者で作る秋田まちづくり(株)はできておりますけれど脆弱であって、にぎわい交流館は秋田市がやりますし、土地は7割県が持っていますし、ただ実際、主体となるのは秋田まちづくり(株)なんですけれども、ある種大きな公共事業的な側面もあると思うんですが、ただ、どうもそこら辺の突き放し方というのがちょっと気にかかるところなんです、どうでしょう。

(知事)

あれを公共事業でやろうと言ったのは私ですよ。全体を民間でというのは無理です。ですから、公共部分を入れないといけないということで、7割以上公共部分にすると非常に成立性が高いと。むしろ積極的に自治体が関与しようということでした。民間の能力もありますので、ここは無理のないようにしようというのが最初の私の構想で、一番最初の構想をだめにした時は、民間部分があまりにも多くて。再開発というのは、ほぼ100パーセント公共の再開発もありますから。今の一般的な公共事業ではないんですけど、やはりこれは県と市と民間と地権者、あるいは秋田まちづくり(株)あるいは商工会議所、これは緊密な形で協力し合いながら効果を高めるといって、特にこの後、ソフトの面になりますと、これは一緒にやっていかなければならないところがあります。そういうことで、市長時代は地元、民間ともいろいろ情報交換をしてきましたけれども、私は県と市と民間とそれぞれざっくばらんな形でやり取りして、いい形にしなければならない、そういう体制や支援体制をこれから作っていかなければならないと思ってます。

(記者)

わかりました。ありがとうございます。

(記者)

間もなく知事が就任されて半年になるんですが、この半年間でできたことと、新たにわかった県政の課題というのがありましたら教えてください。

(知事)

政権交替という非常に大きな、戦後最大の節目があった中、6カ月間でできたことといっても、まだ、当初予算を形成しておりませんので、主要なマニフェストを進めるための体制づくり、あるいは仕事の仕方のルールづくり、考え方についてまとめてきたつもりで

す。もう一つは、これはなかなか主観的な話ですけれども、いわゆる外向きのところが非常に整理されてなかったというのが一番の実感です。というのは、秋田の経済を支える様々な企業、例えば、秋田に大きな工場を抱えている大手企業とのコンセンサス、そういう外とのつながり、あるいは県内の大手の企業等々とのトップと、内容まで詰めた様々な情報の共有はあまりなされていなかったのかと思います。

そういうことで、ここら辺はこの6カ月、情報交換をしてきました。その中で、もしかしたら秋田への進出の可能性は、ここの分野はあるんじゃないのかとか、あるいは秋田の地元企業であっても、この点はある程度県とタイアップすることによって、地元の企業でも思い切ってその方向に向かって行こうとか、全部はできませんけれども、主要なところは知事が内容まで詰めてやり取りするということに私は最大限エネルギーを使ったつもりです。例えばトヨタ関係などとはトップ、あるいはトップクラスの方と月1回ペースぐらいでやり取りしています。

(記者)

そうすると、この半年間、海外に行かれたりとか、東京に行って店頭で料理をしたりとか、何かこういういろいろ積極的に外に出ている印象があるんですが、そのあたりにリンクしてくるんでしょうか。

(知事)

それを含めてですね、東京に行って料理ショーをやるのが私の仕事ではなく、問題はその後社長さんとやり取りして、秋田の農産物を具体的に何と何をいつからどれだけ買ってもらえるのかと、そこにつなげていかないと何も意味ないわけです。私はそういう形のつなぎ方を自らやっていますし、できないところもありますけれども・・・あるいは先程言ったトヨタの関係では組立工場が東北に展開すると、その後、当然その周辺産業も含めてとなります。例えば秋田県でできる技術の内容について、きちっと伝えないことには(企業も)判断もできません。それがすぐ明日につながるかどうかは別にいたしまして、そういうところは、実はあまりトヨタでも、そのほかの秋田にある大きな企業の社長さんでも、県とそういうやり取りをしたことはあまりなかったと言われました。

(記者)

その企業に対しては非常に積極的な印象があるんですが、国と地方の関係でいうと、受け身の印象もあるんですけども、そのあたりは、その国政に対して待っているという印象が強いんですけども。

(知事)

いろいろ元気のいい知事さん方がしゃべっても、そのとおりになってるかという、そう甘いもんじゃないです。いろいろしゃべって非常にいろんなことやっている知事に見えるかもしれませんが、果たしてそういうやり方で物事がうまくいっているかという、そうでもない。しかも今、政権が交代しましたので、私は現政権に対して常にニュートラルですけれども、政権交代のときは、こちらもちきちと見るということも必要だと思

ます。問題は政権交代の流れの中で、この秋田をどう良くしていくかという、そこは落ち着いて考えるべきであります。

(記者)

ありがとうございました。

(記者)

美彩館の件でちょっとお伺いしたいんですが、今、県の方で調査に入っているということなんですけれども、今、具体的に、どういう形で調査が進んでいて、現段階で何がわかっているのかということと、あと前回の会見の時に営業再開ですとか契約については白紙とおっしゃっていましたが、今あの状況は何か変わっているのか、方向性出ているのか、教えていただきたいと思います。

(知事)

依然として検査なり調査を継続しているという段階です。食中毒なものですから、これは一義的には東京の保健所に権限がある訳ですけれども、我々は県のアンテナショップという位置付けからして、県の食品衛生の専門家を現場に派遣して、2、3日前までにそこら辺を見させました。東京の管轄保健所とのすり合わせもあります。まだ、幾つか私の方でその説明に対して若干ストンと落ちないところもありまして、そういう点について、お店の方に今、(説明を)求めているという段階です。そういうことから最終的な全体の調査結果については、もうちょっとかかるのかなと思っています。それでその後どういう形にするのかということではありますが、結論までにはまだ至っていません。

(記者)

その先程幾つか若干ストンと落ちない点があるとおっしゃったんですが、そこがどこなのかということと、あと、保健所の方とすり合わせをということだったんですが、その食い違っているところがどういうところなのか。

(知事)

これは、東京の保健所がヒアリングしていて、こちらはこちらでヒアリングしていますので、その付き合いをしたときに、若干その食い違いがあつたりしますと、何で食い違いがあるんだということをもう一回確かめなきゃならないです。単にその時に言葉の使い方として違った表現をしたということなのか、そもそも聞き方が悪くてそうなったのか、同じ現象を別々に回答したのかということは、きちっとすり合わせしないと、大変大事な問題ですので、冷静に客観的にこの問題は処理すべきものという流れの中でやっています。

(記者)

すいません、1点お伺いしたいんですが、関連してなんですけれども、かれこれ食中毒が発生してから1カ月かかる訳なんです、私ちょっと昨日、現地の方を見させてもらいまして、あの周辺では京急のフェアもやっていて、秋田を売り込もうとしている中で実際

その店に来て帰られるお客さんも結構いらっしゃった訳なんです。冷静に調べていらっしゃるのは重々理解できるんですけども、対応としてちょっとスピード感がないなというふうにも感じるんですが、その点についてはどうお考えでしょうか。

(知 事)

それは、こちらはスピード感あると思ってるんですけど、相手があることですから。これが単純であればパッとわかった時点で判断するでしょうけれども、様々なファクターがありますので、それを直ちにこちらが判断するというのは、相手もありますので。

(記 者)

相手が協力的じゃないと。

(知 事)

いや、そういう意味ではないですけども、相手の話とこちらの分析が食い違おうとすると、それはどうなのかっていう話になりますから、そこをもう、それこそスピード感を持って答えてくれればいいわけですけども、そこら辺がいろいろあって、慎重にとということです。ただ、やっぱり残念ですよ。今、おっしゃったとおりちょうど盛り上がっている最中ですので、我々としてもできるだけ早くという思いはあります。ただ、この種の問題をうやむやにして再開するという話には絶対なりませんから、私はそれは毅然としてやらなきゃならないと思います。やはり中立的に判断するということです。今週いっぱいぐらいで大体のことがまとまるでしょうから、それからそう長くはならない時にいろいろな状況が設定されるかなと思います。

(幹事社)

では、お時間になりましたので会見を終了させていただきます。ありがとうございました。